

樣 式 編

◎ 県への被害状況等報告様式

第4号様式（その1）

〔災害概況即報〕

消防庁受信者氏名

災害名

(第一報)

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村 (消防本部名)	
報告者名	

災 害 の 概 況	発生場所						発生日時	月 日 時 分	
	死傷者	死 者	人	不明 人	住 家	全壊	棟	一部破損	棟
被 害 の 状 況	負傷者	人	計	人		半壊	棟	床上浸水	棟
応 急 対 策 の 状 況	災害対策本部等の 設置状況		(都道府県)		(市町村)				

(注) 第一報については、原則として、覚知後30分以内で可能な限り早く、分かる範囲で記載して報告すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認」等）を記入して報告すれば足りること。）

第4号様式(その2)
(被害状況即報)

都道府県				区分		被	
災害名 ・ 報告番号		災害名 第 報 (月 日 時現在)		田 そ 畑 文 教 施 設 病 院 道 路 橋 り よ う 河 川 港 砂 清 掃 施 設 崖 く ず れ 鉄 道 不 通 被 害 船 舶 水 道 電 話 電 気 ガ ス ブ ロ ッ ク 堀 等 他	流失・埋没	ha	
					冠水	ha	
					流失・埋没	ha	
					冠水	ha	
報告者名							
区分				被		害	
人 的 被 害	死 者		人				
	行 方 不 明 者		人				
	負 傷 者	重 傷	人				
		軽 傷	人				
住 家 被 害	全 壊		棟				
			世 帯				
			人				
	半 壊		棟				
			世 帯				
			人				
一部 破 損		棟					
		世 帯					
		人					
床 上 浸 水		棟					
		世 帯					
		人					
床 下 浸 水	棟		り 災 世 帯 数		世 帯		
	世 帯	り 災 者 数		人			
	人	火 災 発 生		建 物	件		
非 住 家	公 共 建 物	棟	危 険 物		件		
そ の 他	棟	そ の 他		件			

区分		被　　害	災等 害の 対設 策置 本状 部況	都道 府県 市 町 村			
公　立　文　教　施　設	千円						
農　林　水　産　業　施　設	千円						
公　共　土　木　施　設	千円						
その　他　の　公　共　施　設	千円						
小　　計	千円						
公共施設被害市町村数	団体						
農　業　被　害	千円						
林　業　被　害	千円						
畜　産　被　害	千円						
水　産　被　害	千円						
商　工　被　害	千円						
そ　の　他					計	団体	
そ　の　他	千円				消　防　職　員　出　動　延　人　数	人	
被　害　総　額	千円				消　防　團　員　出　動　延　人　数	人	
備	災害発生場所 災害発生年月日 災害の種類概況						
考	応急対策の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、水防、救急・救助等消防機関の活動状況 ・ 避難の勧告・指示の状況 ・ 避難所の設置状況 ・ 他の地方公共団体への応援要請、応援活動の状況 ・ 自衛隊の派遣要請、出動状況 						

※被害額は省略することができるものとする。

◎ 被害の認定基準

区分		判定基準
人 的 被 害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者、または死体は確認できないが死亡したことが確実な者
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者。
	負傷者 重傷者 軽傷者	当該災害により負傷し、医師の治療を受け、または受ける必要のある者。 ○重傷者 1カ月以上治療を要する見込みの者 ○軽傷者 1カ月未満で治療できる見込みの者
住 家 被 害	住 家	現実に居住している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかは問わない。
	世 帯	生計を一つにしている実際の生活単位。
	全 壊	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの。
	大規模半壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもの。
	半 壊	住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分がその住家の延床面積の20%以上50%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上40%未満のもの。
	一 部 破 損	全壊及び半壊に至らないもので、補修を要する程度のもの。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さな損壊は除く。
	床 上 浸 水	住家の床より上に浸水したものの、及び全壊、半壊には該当しないが、土砂竹木等の堆積により一時的に居住不能なもの。
	床 下 浸 水	床上浸水に至らない程度に浸水したもの。
非 住 家 被 害	非 住 家	住家以外の建物で、全壊、半壊の被害を受けたもの。なお、これら施設に人が居住しているときは当該部分は住家とする。
	公 共 建 物	役場庁舎、公民館、公立保育所等の公用または公共の用に供する建物とする。
	そ の 他	公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等とする。
そ の 他 被 害	田の流失、埋没	田の耕土が流失し、または砂利等の堆積のため耕作不能となったものとする。
	田 の 冠 水	稻の先端が見えなくなる程度に水につかたるものとする。
	畑の流失、埋没及び冠水	田の例に準じる
	文 教 施 設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設とする。
	道 路	道路法第2条第1項に規定する道路のうち橋りょうを除いたものとする。
	橋 り よ う	道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
	河 川	河川法が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
	港 湾	港湾法第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、繫留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。

区分		記入内容
その他被害	砂防	砂防法第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2によって同法が準用される天然の河岸とする。
	清掃施設	ごみ処理施設及び屎尿処理施設とする。
	鉄道不通	汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
	被害船舶	ろかいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し航行不能になったもの、及び流失し所在が不明になったもの、並びに修理をしなければ航行できなくなつた程度の被害とする。
	電話	災害により通話不能となった電話の回線とする。
	電気	災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数とする。
	水道	上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち、最も多く断水した時点における戸数とする。
	ガス	一般ガス導管事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数とする。
	ブロック塀	倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
り災世帯		災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。
り災者		り災世帯の構成員とする。
公立文教施設		公立の文教施設とする。
農林水産業施設		農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設及び共同利用施設とする。
公共土木施設		公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、港湾、漁港及び下水道とする
公共施設被害		公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。
その他	農産被害	農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えば、ビニールハウス、農作物等の被害とする。
	林産被害	農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば、立木、苗木等の被害とする。
	畜産被害	農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば家畜、畜舎等の被害とする
	水産被害	農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えばのり、魚貝、漁船等の被害とする。
	商工被害	建物以外の商工被害で、例えば工業原料、商品、生産機械器具等とする。

(昭和43年6月14日 結審第115号 内閣官房審議室長)

◎ 被害状況連絡様式

市民通報・現場情報による被害状況報告（個表）

1. 受信者（報告者）

年 月 日 () 時 分 受

部 課 (氏名)

2. 通報者

氏名		電話	
住所			

3. 内容

被害場所	
発生（現認）時刻	年 月 日 () 時 分 頃
被害項目	道路（橋梁）・崖・ため池・水道・下水道・ガス・鉄道 家屋・建物・その他（ ）
被害状況 ※地図添付のこと	
応急措置 その他の ※班名、氏名を必ず記入すること。	

◎ 被害状況情報収集様式

ライフライン等被害状況情報収集（個表）

1. 確認先

年 月 日 () 時 分

確 認 先	氏 名	電 話
関西電力送配電 NTT西日本 大阪ガスネットワーク 警察署 JR西日本 神姫バス		
その他 ()		

2. 内 容

被 害 場 所	
発 生 時 刻	年 月 日 () 時 分頃
被 害 状 況	
応急措置及び復旧 見込	

報告者

部

課 (氏名)

様式第2号

世帯構成員別被害状況調

年 月 日 時 分現在 中間（決定）報告 明石市

世 帯 構 成 員 別 被 害 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計	小 学 生	中 学 生
	人 世 帯	人 世 帯 以 上											
全 壊（焼）													
流 失													
半 壊（焼）													
床 上 浸 水													

備 考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

◎ 避難者名簿（1世帯1枚）

(表面)

避難者名簿

(1世帯1枚)

住所	電話番号：自宅		携帯	

(ふりがな) 氏名	男・女	年齢	続柄	入所年月日	退所年月日	退去先 (退後連絡先)	要配慮の有無確認 (該当項目に○)	備考 (体調など留意事項)
1			世帯主					高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
2								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
3								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
4								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
5								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
6								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
7								高齢者(65歳以上) 傷害者 乳幼児 妊産婦 避難所生活困難者※1 病人
合計	人	男	女	人	乳児 (1歳未満)	高齢者 (65歳以上)	障害者 人	要介護者 人

※1 避難所生活困難者とは、要介護認定を受けている方、避難所での生活に介助を必要とする方となります。

- ◆ 避難所生活に配慮を要する避難者の方は別途「要配慮者確認票」の記載をお願いします。
- ◆ 避難所において、地域協力者として避難所運営をしている方は、協力内容を下記の特記事項に記載してください。

特記事項

所属自治会 ()

裏面も記入してください。

)

(裏面)

被 告 状 況 調 査 表

(ふりがな)
世帯主氏名

住居の所在地

人 的 被 告			住 居 被 告	
死 者	人		全 壊	
行方不明者	人		半 壊	
			一部損壊	
			床上浸水	
			床下浸水	
負傷者	重傷	人		
	軽傷	人		
その他の具体的な被告状況			表面も記入してください。	

◎ ボランティア名簿

ボランティア名簿

避難所名

No.

1	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
2	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
3	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
4	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
5	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
6	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
7	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
8	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
9	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								
10	受付日 月 日	氏名	—歳	男	女	会員		従事期間	月 日 ～ 月 日	従事内容	
		住所	備考								

◎ 罹災証明書 一様式一

整理番号 :

罹災証明書・罹災届出証明書

世帯主住所			
世帯主氏名			
世帯構成員	氏名	続柄	年齢

罹災原因	年 月 日の	による
------	--------	-----

被災住家※の所在地	明石市
住家※の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 中規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない (一部損壊)
浸水区分	

※住家とは、世帯が生活の本拠として日常的に使用している建物のこと。
(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)

住家以外の被害	
---------	--

上記のとおり、相違ないことを
罹災の届出があったことを 証明します。

年 月 日

明石市長